

令和8年8月 緊急要請
死亡災害増加に伴う
安全対策の徹底について

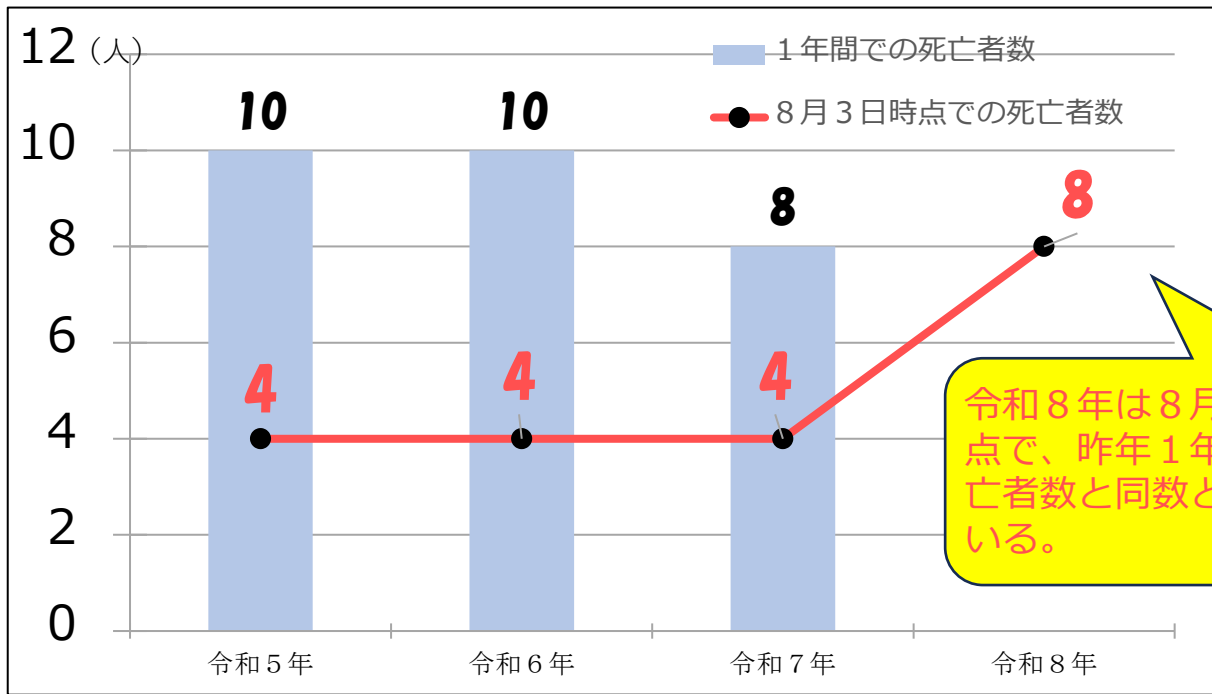


安全対策の錆びつきが命を奪う
経営トップ主導により、
再点検の実施を！

△ 墜落・転落 △ 重機・車両等との接触
△ はさまれ・巻き込まれ △ 単独・非定常作業による災害
△ 交通災害

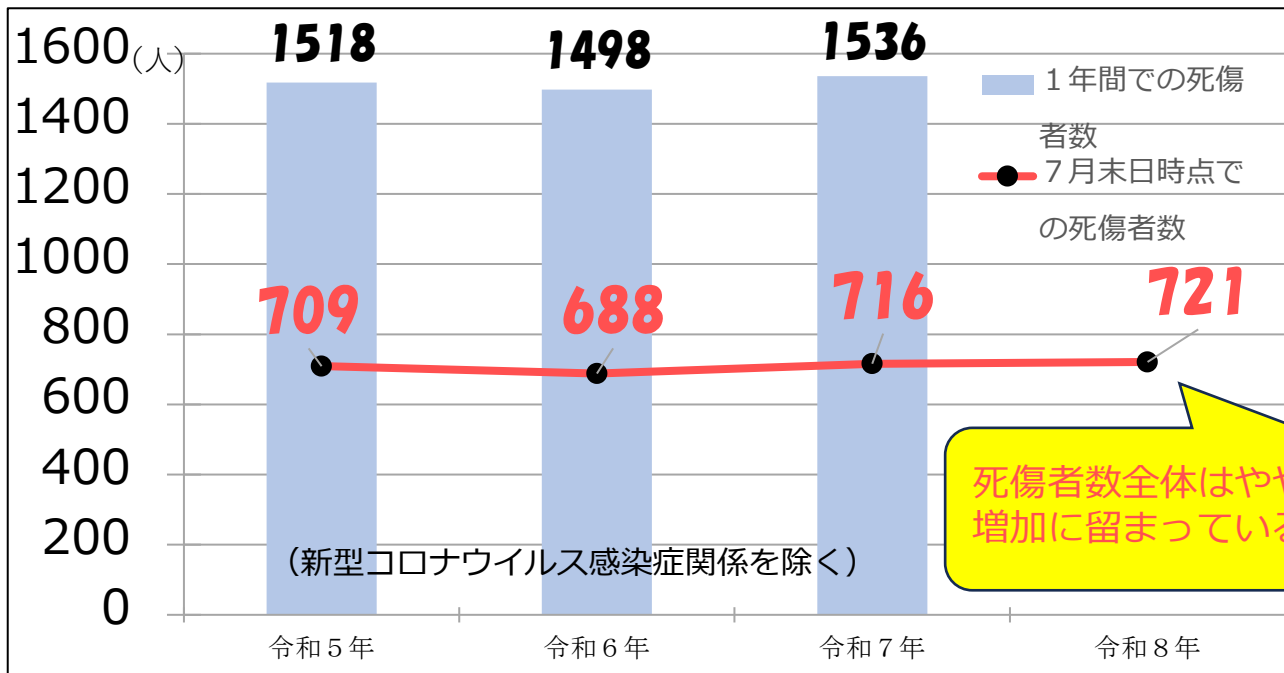
滋賀労働局
大津・彦根・東近江労働基準監督署

労働災害による死亡者数の推移（滋賀県）



◆ 令和8年の死亡者数は3月まで0人であったが、4月下旬から8月上旬までの3か月余りで昨年1年間と同数となる8人が亡くなり、短期間に連続して死亡災害が発生している。

労働災害による休業4日以上の死傷者数の推移（滋賀県）



◆ 従来は軽微な災害が増えると重大災害も増えると考えられていたが、近年は転倒災害や腰痛等の第三次産業型の休業災害が増えている一方、死亡災害は墜落・転落、機械災害や交通事故など別要因で発生することが多く、休業災害件数と死亡災害件数の連動性が弱くなっている。

墜落・転落等の死亡災害につながるおそれのある事故の型を個別にみても全体としての死傷者数の大幅な増加の傾向はなく、死亡災害については、墜落・転落等の元からあるリスクに、人手不足、高齢化及び外国人労働者の増加等による職場環境の変化が間接的な追加要因となる中で、特定の企業でそれらも踏まえた安全対策の内容の更新や措置が講じられていない結果として急増している可能性がある。

- ➡ 人手不足を背景とした現場作業者の経験・知識不足、熟練労働者退職等による現場マネジメント力の低下
- ➡ 高齢者の身体機能の変化や豊富な経験による思い込み作業、熟練者に対する管理の甘さ など

死亡災害の概要（滋賀県）

■墜落・転落

■重機・車両等との接触

■はさまれ・巻き込まれ

■交通事故

■60歳代以上高齢者

■外国人労働者

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職 種・年代	災害発生の概要	令和7年
1	畜産業 (12人)	3月 10時頃	激突され	作業者 50代	トレーニングセンター内の馬場において、被災者が取扱馬を引いていたところ、当該馬が突然暴れだし、後ろ足で背部を蹴られ負傷、入院先の病院で肺塞栓を発症し、令和7年4月に死亡したもの。	
2	建設業 (2人)	6月 10時頃	墜落・転落	配管工 50代	マンションの新築工事現場において、配管材（約10kg）を各階の設置箇所に運ぶ作業を被災者を含む5人で行っていたところ、1階エレベーター乗り場付近を通りかかった作業員がエレベーターピット内で流血し倒れている被災者を発見したもの。	
3	運送業 (46人)	7月 5時頃	交通事故 (道路)	運転手 60代	被災者が最大積載量2トンの小型トラック（平ボディ）を運転し、国道1号線を名古屋方面に向け走行していたところ、前方で信号待ちで停車していた最大積載量4トンの中型トラック（平ボディ）に追突したものの。	
4	警備業 (117人)	8月 21時頃	交通事故 (道路)	警備員 50代	被災者が湖南市夏まつり2025の雑踏誘導警備業務を県道4号線にて行っていたところ、草津方面から水口方面に向かって走行していきた乗用車に轢かれたもの。	
5	畜産業 (4人)	8月 14時頃	墜落・転落	作業者 70代	飼料用のトウモロコシの収穫作業に従事していた被災者が、収穫したトウモロコシを保管するサイロにおいて、高さ約2.6メートルに積み上げた飼料にビニールシートを被せるため、飼料の上にあがり、ビニールシートを引っ張り上げていた際、飼料から墜落したものの。	
6	運送業 (7人)	9月 9時頃	交通事故 (道路)	運転手 70代	工事現場に向かうため、林道を走行していたところ対向するコンクリートミキサー車が来たが、道幅が細く離合出来ないため、被災者は離合できる場所まで後退していたところ、路肩から車両ごと斜面に転落したものの。	
7	その他の 林業 (22人)	10月 9時頃	その他の 転倒	作業者 70代	伐倒木を持ち上げるため、伐倒木の下に棒を差し入れ、別の伐倒木に左足を掛けて力を入れてたところ、左足を掛けていた伐倒木が動き、バランスを崩した被災者が転倒した。このとき、左足を掛けていた伐倒木に左足と臀部を強打し、骨盤部の骨折により、出血性ショックを起こしたものの。	
8	運送業 (1人)	11月 10時頃	交通事故 (道路)	運転者 60代	国道を軽貨物自動車を運転し走行中、緩やかなカーブで中央線をはみ出し対向車線を走行してきた大型トラックと正面衝突したものの。	

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職 種・年代	災害発生の概要	令和8年
1	農業 (2人)	4月 11時頃	交通事故 (道路)	作業者 70歳代	翌日の作業にフォークリフトを使用するため、農舎Aからフォークリフトを運転し農舎Bに向け公道を走行していたところ、路端に寄りすぎ道路横の田んぼにフォークリフトが横転し、被災者が運転席から投げ出され横転したフォークリフトの下敷きとなり、胸部を圧迫し死亡したものの。	
2	道路建設工 事業 (18人)	5月 16時頃	激突され	作業者 50歳代	新名神高速道路舗装補修工事現場において、路面清掃車（スイーパー）の後方で掘削面の深さを検測していた被災者が、後退してきたスイーパーに激突され、車両後部に巻き込まれたまま約10メートル引きずられ、外傷性ショックにより死亡したものの。	
3	その他の林 業 (14人)	5月 10時頃	交通事故 (道路)	運転手 60歳代	林業現場で使用する林業用機械を貨物自動車で運搬後、事業場に戻るため林業現場を出発し、県道を走行中、トンネル内で反対車線側の壁面に激突し、運転していた被災者が外傷性腹腔内出血により死亡したものの。	
4	その他の土 木事業 (7人)	5月 10時頃	その他	作業者 (2名) ともに20歳 代	地下にある旧農業用水路廃止のため、管内をモルタル等で充填する工事現場において、充填状況の監視を行っていた労働者2名が管内で倒れているところを発見されたものの。	
6	その他の建 設業 (1人)	7月 9時頃	墜落・転落	とび工 50歳代	琵琶湖畔で仮設櫓を建設中、最上部のステージ床を組み立てるため、単管と大引きを結束する作業を行っていたところ、高さ約10メートル下の湖面に墜落したものの。	
7	めっき業 (45人)	7月 17時頃	はさまれ・巻 き込まれ	めっき工 30歳代	亜鉛メッキを行う設備で作業していた労働者が、搬送機により搬送される製品の入った鉄製のカゴと次工程に搬送するローラーコンベヤーとの間に頭部を挟まれたものの。	
8	ビルメンテ ナンス業 (300人)	8月 13時頃	墜落・転落	清掃員 30歳代	マンションの屋上に、単管等で構成された仮設物を設け、当該仮設物にメインロープ及びライフラインを緊結し、メインロープで身体を保持しながら窓の清掃作業を行っていたところ、当該仮設物とともに地上へ墜落したものの。	

緊急要請

死亡災害増加に伴う安全対策の再点検について

滋賀県内では死亡災害が例年を上回るペースで発生しており、極めて憂慮すべき状況です。以下を参考に経営トップが安全衛生方針を表明の上、安全対策の再点検を実施してください。

チェックリスト

☐	①経営トップは安全衛生方針を表明し、作業者に周知していますか
☐	②作業責任者に作業の直接指揮、監視を行わせていますか (人手不足等の理由で単独作業になったり、作業方法が作業者・現場任せになっていませんか)
☐	③作業前や運転前に健康状態を確認していますか (体調不良とならないよう健康管理・長時間労働の防止措置を講じていますか、作業者の心身機能に問題はないですか)
☐	④高年齢者を作業に従事させる場合や高温多湿の日には、作業負荷に応じた作業方法や休憩時間等を見直していますか (エイジフレンドリー指針や熱中症防止のためのガイドライン等参考)
☐	⑤墜落・転落危険箇所には墜落防止設備が設けられていますか (墜落制止用器具を使用させる場合は適切な取付設備を設けていますか)
☐	⑥重機や車両等と接触のおそれがある場所に作業者を立ち入らせていませんか (作業場所を明確に区分する、誘導者を配置する等の立入禁止措置を講じていますか)
☐	⑦はさまれ・巻き込まれ災害のおそれがある箇所に安全カバーの設置などの措置を講じていますか (機械の点検等を行わせる場合は機械の運転を停止させていますか)
☐	⑧非定常作業を行わせる場合に安全を確保するための作業手順を事前確認していますか (マニュアル等に基づいた対応としていますか、場当たり的に対応させていませんか)
☐	⑨自動車等の車両の運行ルートに危険な場所がないか確認していますか その日の天候(大雨・積雪等)に応じて自動車の運行計画を見直していますか (自動車等の事故防止を運転者任せにしていますか)
☐	⑩作業者への安全衛生教育や必要な情報の伝達を行っていますか (外国人労働者には母国語での教育を実施していますか)

令和8年発生の死亡災害 状況別災害防止対策について

4月



イラスト：
職場のあん
ぜんサイト
より引用

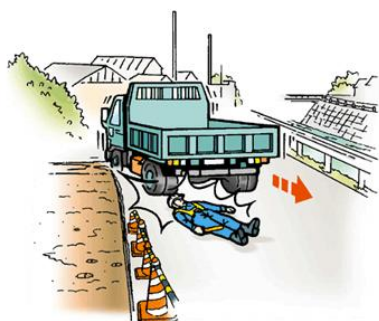
(発生状況)

道路横の田んぼにフォークリフトが横転し、70歳代の被災者が運転席から投げ出され横転したフォークリフトの下敷きとなったもの。運転操作ミス等により路端に寄り過ぎていたことが原因と考えられる。

防止対策

- 高齢者の加齢に伴う心身機能の変化を都度確認し、運転に支障がない状況を確認すること（チェックリスト③）
- 運行ルートに危険な箇所がないか予め確認し、安全なルートを走行するよう運転者に指導すること（チェックリスト⑨）

5月



イラスト：職場のあんぜんサイトより引用

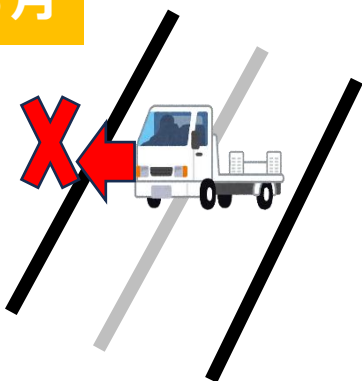
(発生状況)

路面清掃車の後方で掘削面の深さを検測していた被災者が、後退してきた同車に激突され、車両後部に巻き込まれたもの。車両との接触防止措置が講じられていなかったことが原因と考えられる。

防止対策

- 重機や車両等と接触のおそれがある場所に作業者を立ち入らせないこと。立入禁止措置は口頭での指示のみならず、物理的な措置を講じるか、誘導員を配置すること（チェックリスト⑥）

5月



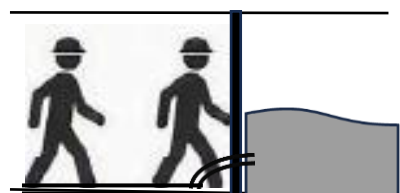
(発生状況)

被災者が林業用機械を貨物自動車で運搬後、事業場に戻るため林業現場を出発し、県道を走行中、トンネル内で反対車線側の壁面に激突したもの。運転操作ミス等が原因と考えられる。

防止対策

- 運転操作ミス等の原因となる運転者の健康状態を確認すること（チェックリスト③）
- 運行ルートに危険な箇所がないか予め確認し、安全なルートを走行するよう運転者に指導すること（チェックリスト⑨）

5月



(発生状況)

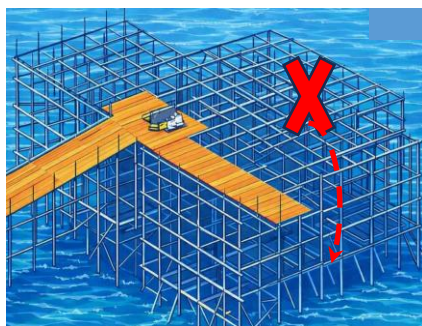
旧農業用水路廃止のため、管内をモルタル等で充填する工事現場において、充填状況の監視を行っていた外国人労働者2名が管内で倒れているところを発見されたもの。酸欠等想定される危険に応じた対策が講じられていなかったことが原因と考えられる。

防止対策

- 作業を現場任せにせず、法律上・安全上必要な措置を講じるため、法定資格や経験のある作業責任者に作業の直接指揮、監視を行わせること（チェックリスト②）
- 外国人労働者等が理解できる方法で安全衛生教育や作業手順等の説明を行うこと（チェックリスト⑩）

令和8年発生の死亡災害 状況別の災害防止対策について

7月



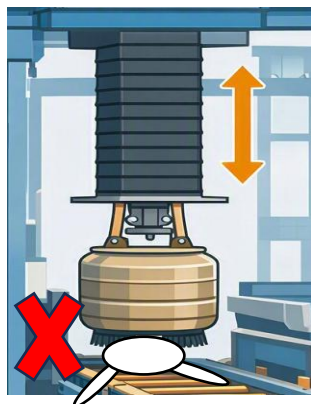
(発生状況)

琵琶湖湖畔で仮設橋を建設中、最上部のステージ床の組立のため被災者が単独で作業を行っていたところ、約10メートル下の湖面に墜落した。墜落制止用器具の使用も含めた墜落防止措置が不十分であったことが原因と考えられる。

防止対策

- 作業を現場任せにせず、法律上・安全上必要な措置を講じるため、法定資格や経験のある作業責任者に作業の直接指揮、墜落制止用器具の使用状況の監視等を行わせること（チェックリスト②）
- 墜落・転落危険箇所には墜落防止設備を設けること、墜落制止用器具を使用させる場合は適切な取付設備を設けること（チェックリスト⑤）

7月



(発生状況)

亜鉛メッキを行う設備で搬送機により搬送される製品の入った鉄製の力ゴと次工程に搬送するローラーコンベヤとの間に頭部を挟まれたもの。被災者は同設備の調整作業を行っていたとみられ、運転を停止していなかったことが原因と考えられる。

防止対策

- はさまれ・巻き込まれのおそれがある機械の点検等を行う場合は機械の運転を停止させて作業に当たらせること（チェックリスト⑦）
- 非定常作業を行わせる場合には安全を確保するための作業手順を事前確認すること（チェックリスト⑧）

8月



(発生状況)

マンションの屋上に仮設物を設け、当該仮設物にメインロープ及びライフラインを緊結し、メインロープで身体を保持しながら窓の清掃作業を行っていたところ、当該仮設物ごと地上へ墜落した。仮設物の設置が適切でなかったこと、ライフラインをメインロープとは別の仮設物に取付していなかったことが原因と考えられる。

防止対策

- 作業を現場任せにせず、法律上・安全上必要な措置を講じるため、法定資格や経験のある作業責任者に作業の直接指揮、監視を行わせること（チェックリスト②）
- 墜落制止用器具を使用させる場合に適切な取付設備を設けること（チェックリスト⑤）

参考

高齢労働者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）の詳細や関係の補助金のご案内はこちら（厚生労働省HP）➡



職場における熱中症予防情報はこちら（厚生労働省HP）➡



外国人労働者の安全衛生管理に関する情報はこちら（厚生労働省HP）➡

